

令和5年11月1日

自由民主党介護福祉議員連盟
会長 麻生太郎 様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊明



令和6年度介護報酬改定に向けた要望

介護施設・事業所においては、物価等高騰により著しい経営圧迫を受けているとともに、コスト増をサービス価格に転嫁できない公定価格である介護報酬の構造上、十分に人材確保へ投資する余力がなく、労働市場における競争力を更に喪失した結果、直近の調査で入職超過率（入職率－離職率）がマイナスになるまでに至っています。

本会が行った分析の結果によれば、これらを踏まえた上で経営を維持するためには、次期介護報酬改定において少なくとも約4%のプラス改定が必要（特別養護老人ホームの場合）であることが明らかになりました。

その上で、現に介護施設・事業所における赤字割合が拡大している状況を踏まえれば、安定的な運営を図るためには、5%程度のプラス改定が求められます。

本会では、全国介護事業者協議会・日本在宅介護協会と共同で実施した調査により、本年春（令和5年3月）時点で既に約3割の介護施設・事業所が「事業の廃止や倒産の危機に直面、又はその可能性がある」ことを明らかにしていますが、現状ではこの傾向が一層深刻化しているであろうことは間違いなく、次期介護報酬改定はまさに我が国の介護サービスをいかにして守っていくかという重要な意義を持つ機会であると確信しております。

どうか、こうした厳しい現状をお汲み取りいただき、大幅な介護報酬のプラス改定に向けて更なるお力添えを賜りたく、要望いたします。

補足資料 ※特別養護老人ホームの例（作成：シムウェルマン株式会社）

表 1：物価上昇の推移

	消費者物価指数
2022年2月	100.7
2023年9月	106.2
差異	5.5% ①

※令和5年10月20日 総務省 2020年基準消費者物価指数
全国 2023年(令和5年)9月分 から引用

ロシア・ウクライナ戦争による**想定外の影**
響が生じたことから、2022年2月以降より
物価は5.5%上昇しています。

表 2：賃金上昇率の推移

	賃金上昇率	対2020年
2021年	1.78%	1.78%
2022年	2.07%	3.88%
2023年	3.58%	7.6% ②

※令和5年8月31日 内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局 基礎資料
資料1 3ページ内 全体賃上げ率 から引用

前回の介護報酬改定の前年（2020年度）より、
賃金は7.6%上昇しています。

表 3：介護業界における賃上げ額

1.42% ③

※介護関係11団体「介護現場における物価高騰および賃上げの状況」
令和5年度の賃上げ率から引用

表 4：特養の財務構造など

2021年度分	従来型	ユニット型
利用者10人当たり 介護職員数	4.2名 ④	5.44名 ⑧
人件費率	65.9% ⑤	63.1% ⑨
経費率	28.3% ⑥	24.7% ⑩
減価償却費	4.2% ⑦	7.2% ⑪

※WAM経営分析参考指標 2021年度決算分-特別養護老人ホームの概要 から引用

表 5：世間と介護職の賃金上昇率差異への対応分

従来型	ユニット型
2.17%	2.08%

表2の通り前回の介護報酬改定以降、社会全体の賃金上
昇率は②の7.6%となっております。
一方で、表3の令和5年の介護業界の賃上げ額③の
1.42%が2021年から2023年度まで連続で同程度上が
っていたとしても2020年度比で4.3%です。②の7.6%と
4.3%との差異は3.3%もあります。3.3%の世間との上昇
率の格差を埋めるためには、従来型特養で2.17%、ユニ
ット型特養で2.08%のプラス改定（いずれも対サービス
活動収益）が必要です。しかし、2021年度の時点で、す
でに赤字施設が相当数あることから上記は最低限のプラ
ス改定数値と考えられます。

表 6：物価上昇への対応分

従来型	ユニット型
1.79%	1.75%

表1①の通り物価は想定外の上昇によっ
て表4の経費率を押し上げる要因となっ
ています。⑥⑩それぞれの経費率と、設
備や備品の更新費用⑦⑪に対応する収益
を確保する必要があるため、従来型では
1.79%、ユニット型では1.75%以上の増
額（対サービス活動収益）が必要になり
ます。

表 7：表 5・6 の合計

従来型	ユニット型
3.96%	3.83%